

## 流山市国民健康保険運営協議会（平成27年度第4回）会議録

- 1 日 時 平成27年7月30日（木）午後1時30分
- 2 場 所 流山市役所第1庁舎4階 第1, 2委員会室
- 3 招集日 平成27年6月24日
- 4 出席委員  
武笠 高士、渡辺 政子、金森 弘行、椎名 和彦、  
横田 勝正、平泉 君江、秋元 篤司、鈴木 孝夫、  
前田 良助、平井 賢俊、若菜 幸二
- 5 欠席委員  
沖山 修、大塚 宗一郎
- 6 事務局  
倉井市民生活部長、湯浅市民生活部次長  
鈴木国保年金課長補佐、高崎国保年金課長補佐  
岩本賦課給付係長、吉野収納係長、佐藤副主査、  
山崎賦課給付係主事
- 7 傍聴者  
なし
- 8 議題  
(1) 平成28年度国民健康保険料の見直しに係る答申案について
- 9 配付資料  
(1) 平成28年度国民健康保険の見直しに係る答申（案）
- 10 会議時間 開会 午後1時30分  
閉会 午後2時15分

### 議事内容

（事務局）

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。  
定刻となりましたので、只今より平成27年度第4回流山市国民健康  
保険運営協議会を開催いたします。

開会前に配布資料の確認をさせていただきます。

( 配布資料の確認 )

次に事務局からお願いを申し上げます。会議録の作成上、発言の前にはマイクを使用し、委員名を述べてから発言をお願いいたします。

( 事務局 )

それでは開会にあたりまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。

( 会長 ) 委員の皆様方には、公私共にご多忙の中お集まりいただきまして厚くお礼申し上げます。

先に井崎市長から「平成 28 年度国民健康保険料の見直し」について諮問を受け、2 回にわたり慎重な協議を重ねた結果、前回の協議会において保険料の引上げについてはやむを得ないということで同意をいただきました。

本日は、前回までの当協議会での議論を踏まえ、答申案を作成しましたので、その内容について精査し、まとめていきたいと考えております。

また、本日、協議会として答申内容をまとめた上で、市長に答申書を手渡したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

( 事務局 ) それでは続きまして、市民生活部長よりご挨拶を申し上げます。

( 市民生活部長 ) 本日は、委員の皆様におかれましては、暑い中、また、お忙しい中、平成 27 年度第 4 回の運営協議会ということで、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

会長からもお話がありましたが、第 2 回運営協議会におきまして、市長より諮問させていただき、「平成 28 年度国民健康保険料の見直し」につきましては、2 回にわたり皆様に慎重なご審議をいただいた結果、前回の協議会において、平成 28 年度の引上げについては、やむを得ないとの結論をいただきました。

本日は、これまで協議いただきましたご意見を集約しまして、答申案を作成いたしましたので、答申内容について精査いただきたくお願いいたします。

委員の皆様には、保険料の引上げという困難な課題である上、諮問から答申まで短期間での審議ということで、お骨折りをいただきましたが、これまでの委員の皆様のご意見やご提案につきましては、今後の国民健康保険の財政運営に反映させていただきたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) それでは引続きまして会議を進めたいと思います。協議会の議長は、流山市国民健康保険規則第6条の規定により、会長となっております。会長よろしく申し上げます。

(議長) それでは、これより議事に入ります。

只今の出席委員は、11名であります。

よって、定員数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

次に、傍聴の関係ですが、本日は傍聴希望の方はございません。

それでは、会議次第に基づきまして議事を進めさせていただきます。議題1の「平成28年度国民健康保険料の見直しに係る答申案」について事務局の説明をお願いします。

(事務局) よろしく申し上げます。

今回は、具体的な保険料率について、たたき台を示させていただき、これを中心にご協議いただいたところです。

協議の中で、意見集約も進み、協議会としての意見の集約ができましたので、本日は、意見集約の確認と答申書案の内容確認及び市長への答申書の提出という最後のまとめをお願いしたいと考えております。

まず、意見集約としては、国保の構造的な問題ということで、被保険者の高齢化により医療費が高騰していること。また、無職者、年金所得者などが多く、所得水準が他の保険制度に比べ低く、保険料負担感が高くなっていること。また、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況にあること。こうした問題は、流山市の国保にも当てはまる共通の問題であること。

この課題への対策として、今後、医療制度改革により新たな公費投入があるが、平成28年度以降の流山市国保の財政見通しでは、さらに繰入金が増加すること。また、平成30年度の都道府県の財政運営

となると、更なる納付金の増額が想定されるということ。

以上の状況を踏まえ、保険料の引き上げを考慮する必要があり、全体として、1億4800万円ほどの引き上げをしたいということ。

保険料の算定にあたっては、被保険者の負担感、他市とのバランス、所得割と均等割のバランス、所得階層と世帯員数のバランス、千葉県からの指導監査の指摘事項などを考慮し算定する必要があるということ。

以上の点を踏まえて、事務局で提案させていただいた、複数の保険料改定案のたたき台を、被保険者の負担感、他市とのバランス、所得割と均等割のバランス、所得階層と世帯員数のバランス、千葉県からの指導監査の指摘事項といった観点から協議した結果、改定案のケース1が妥当である。といったことだと思っております。

この意見集約により、答申書案を作成しましたので、ご協議いただければと思います。

それでは、答申書案について、読み上げさせていただきます。「記」以降から読み上げます。

～ 答申案の「記」以降読み上げ～

(議長)ただいま事務局から「平成28年度国民健康保険料の見直しに係る答申案」につきまして、事務局から説明がありました。この内容或いは案文につきまして、ご意見がありましたらお出しただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員どうぞ。

(委員)2ページ目の最後の、平成30年度から追加投入される1,700億円の保険者努力支援制度等というのは、今まで説明がありましたか。これについて説明をしていただけますでしょうか。

(事務局)失礼しました。

第2回の運営協議会の会議資料をお持ちであれば、見ていただきたいのですが、資料の6ページになります。

冒頭で申し上げた、国保の財政的な構造問題があります。

被保険者の高齢化による医療費増大、所得水準が低い、一般会計からの法定外繰入金が増大等の構造問題があって、これに対しまして国

は、医療保険制度改革をこの5月に決定をしまして、全体で3,400億円の公費が投入される予定になっておりまして、まず、平成27年度から1,700億円の公費が投入されます。これは決まっております。これが、保険者努力支援制度と言われるものですが、まだ詳細が明らかになっていません。ただ、保険者努力支援制度は、これまでの被保険者数や医療費の実績に応じて交付されるものではなくて、各保険者が医療費の抑制のために、努力している施策に対して支援していこうというような制度になるという話は聞いております。

また、最近国保の中では、精神疾患の患者の方が増えてきております。サラリーマンの方が精神疾患で会社をお辞めになり、国保に加入するというケースが非常に多いという所がありまして、その部分については、国保の責任ではなく増えているところであるという事で、この部分について、平成30年度に1,700億円の国費を投入して、補助していくという考えもあるという事も聞いておりますが、先程も申し上げましたが、詳細については、まだはっきりしていないので、この30年度の追加国費の制度の中身が明らかになって、例えば流山市として施策を展開しながら補助金がもらえるという事であれば、努力していこうということでご理解いただければと思います。

(委員) 補助金が出る場合、必ず何かの制度を潰して、補助金付きの制度の改編が今までも随分行われていたと思います。国の施策からすると、介護関係でも、何でもかんでも介護の方へ介護の方へ回しながら、障害者の事も介護の方でやっていこうというのが、国のやり方だと思うのですが、こういう場合、何か紐付きがくるのかなという心配があるのですが、今はそういったことは考えない方が良いでしょうか。

(事務局) 先程言いましたように、あくまでも、これは追加で国費が投入されるという事で、他の制度を整理しながらというものではありません。例えば、ジェネリック医薬品の浸透率とかそういった所を見ながら、補助金が配分されていくといった制度になっていくと思います。そういう保健事業を努力してやったところに対して、補助金を多く配分していくという制度ということでご理解いただければと思います。

(議長) よろしいですか。  
他に何かございますでしょうか。  
委員どうぞ。

(委員) 全体的な答申内容については、これまで話し合った内容が纏められていると思います。

ただ、その他の所で、今後の財政運営、収納率の対応、データヘルス計画の作成、市民への周知等々については、今後、十分市民に理解していただけるよう一層努力が必要だと思imasuので、その点もよろしく願いいたします。

(議長) ありがとうございます。

他にはいかがですか。細かいことを言えば、案文の修正はまだ時間的には可能ですので。良く見ていただいて、この文はおかしいとか指摘を出していただいて。事務局方でチェックはしていますが、より多くの目でチェックした方がよろしいかと思imasuので。

委員どうぞ。

(委員) 非常に良く纏まっていて結構だと思imasu。

(議長) ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。  
委員どうぞ。

(委員) 苦渋の選択だという事を肝に銘じて考えないと、消費税がまた上がります、2%。それは非常に負担になることです。ただ、健全化という事を考えると避けては通れない道ですが、国はもっと生活困窮者に配慮をしてあげないと、弱者にとっては相当なプレッシャーになるということを肝に銘じなければならないと思imasu。この間消費税が上がった時も、商店街は閑散としていました。そういう面を理解しながらやっていかないと時代になったと感じます。

(議長) そういう意味では、低所得者層への配慮という内容を入れておりますので。ただ、消費税までこの委員会の中で検討していくのか

という事になりますと。やはり、この委員会としては、国民健康保険制度を将来に亘って維持していくという事を、第一義的に考えていくというのが我々の使命だと思っていますので。消費税については国の方で考えてもらった方がよろしいのかなと思います。

よろしいですか。他に何かございますか。  
この内容でよろしければ、これで事務局に纏めてもらいますが、最終的に確認させていただきますが、この内容でよろしいですか。

～ 異議なしの声～

それでは、一旦ここで会議は終了させていただきますが、事務局から報告をお願いします。

(事務局) それではこの後、会長から市長に答申書を手渡ししていただくこととなりますが、答申書の準備をいたしますので、準備が出来るまで、一旦ここで休憩とさせていただきます。

～ 井崎市長入室～

(事務局) それでは、会長よろしく願いいたします。

～ 会長、答申書を朗読し井崎市長へ手渡し～

～ 井崎市長挨拶～

(事務局) ありがとうございました。  
それでは市長は公務の都合により、ここで退席させていただきます。

～ 井崎市長退室～

(議長) それでは、事務局から何かありますでしょうか。

～事務局、今後のパブリックコメント等の日程及び第5回運営協議会の日程（8月26日）について説明。～

（議長）以上でよろしいですか。

それでは、委員の皆様におかれましては、諮問から答申までの本当に短い期間でのご審議、本当にお疲れ様でした。

以上をもちまして、平成27年度第4回流山市国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。